

〔 県 営 ・ 市 営 住 宅 入 居 資 格 〕

県営及び市営住宅に入居を希望される方は、次の条件すべてに該当していなければ申し込むことは出来ません。

1. 申込みの日において、同居しようとする親族(婚約者・内縁関係を含む)全員の所得を合算し、諸控除後の入居収入基準額が、公営住宅法に定める基準以下の方。

公 営 住 宅	入 居 収 入 基 準
一 般 世 帯 の 場 合	1 5 8 , 0 0 0 円
※ 裁 量 階 層 世 帯 の 場 合	2 1 4 , 0 0 0 円

※ 裁 量 階 層 世 帯 (所得の上限が緩和される世帯)

- ①60才以上かつ18才未満の者のみで構成された世帯
- ②小学校就学以前の子供がいる世帯
- ③身体障害者(身体障害者手帳1～4級)がいる世帯
- ④精神障害者(精神障害者保健手帳1・2級)がいる世帯
- ⑤知的障害者(療育手帳A・B)がいる世帯
- ⑥その他、法令で定める世帯

2. **現在住宅に困っていることが明らかであること。**

具体的には以下のとおりです。

- 危険もしくは有害な住宅(住宅以外の建物や不衛生な住宅など)に住んでいる方
- 他の世帯と同居していて不便を受けている方
- 世帯構成からみて住宅が著しく狭い方
- 自己の責めによらない立ち退きを受けて立ち退き先がない方
- 住宅がないため遠距離通勤をしている方
- 収入からみて著しく過大な家賃の支払いをしている方
- ◎公営住宅の入居者や持ち家のある方は申し込みが出来ませんのでご注意ください。

3. **申込者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。**

公営住宅は暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)である場合には申込できません。

4. **連帯保証人(1人)がいること。**

連帯保証人の資格

- ・新潟県内(燕市内が望ましい)居住者で、入居者と同等以上の収入があること。
- 保証の極度額は「入居決定時の家賃の12カ月分」または「400,000円」の高い方です。

5. **入居時に敷金として家賃の3か月分が必要です。**

6. **その他注意事項**

- ◎同居者は親族に限られます。
- ◎公営住宅でのペットの飼育は禁止です。
- ◎エアコン、ガスコンロ、照明器具などの一部設備は設置されていません。
- ◎家賃と駐車場料金のほかに共益費を負担していただきます。
- ◎団地内にはその団地または棟の代表者である棟長や班長がおりますが、棟長や班長は団地によっては入居者に持ち回りで担当してもらう場合があります。

公営住宅入居申し込み必要書類

●必ず用意するもの

- | | |
|---|---|
| (1) 入居申込書 | 営繕建築課窓口・ホームページで取得可能です。 |
| (2) 住民票謄本
(申込者の現住宅居住世帯全員分、同一世帯でない場合も同居者全員分が必要です。) | 住民担当課で発行可能です。 |
| (3) 所得証明書(省略のないもの)
(18歳以上の同居人全員の証明書が必要。所得がない場合も必要) | 税務担当課で発行可能です。
マイナンバーカードをお持ちの市内在住の方は一部コンビニでも発行可能です。 |
| (4) 健康保険証の写し(入居者全員分) | 各自で用意してください。 |

●該当する場合に用意するもの

- | | |
|-------------------------------|---|
| (5) 源泉徴収票の写し | 1月～6月入居申込みの場合は必要です。
勤務先で発行してください。 |
| (6) 給与証明書及び給与明細3か月分の写し | 現在の職場に就職してから1年未満の場合は必要です。
勤務先から記入してもらうこと。 |
| (7) 離職票または離職をしたことを証する書類 | 当年の1月以降に離職した場合は必要です。 |
| (8) 障がい者手帳及び療育手帳の写し | 各手帳を所持している場合は必要です。 |
| (9) 戸籍謄本
(離婚、離別、死別が分かる証明書) | 母子・父子世帯または夫と死別している場合は必要です。
本籍地市役所で発行可能です。 |
| (10) 離婚に関する申立書 | 離婚予定だが申込日時時点で成立していない場合は必要です。
営繕建築課窓口で取得可能です。 |
| (11) 婚約証明書 | 同居者と婚姻予定の場合は必要です。 |

その他、申込者の状況に応じた書類が必要になる場合があります。

入居決定後提出書類等(入居決定後来庁した際に各様式をお渡しします)

●必ず用意するもの

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 入居(及び駐車場使用)請書 | 添付書類
①入居者及び保証人の印鑑証明書
②保証人の住民票
③保証人の所得を証する書類 |
| (2) 確認書 | |
| (3) 入居保証金(敷金) | 入居保証金(敷金):家賃の3か月分
※おつりがないようご用意ください。 |

●該当する場合に用意するもの

- | | |
|-------------------|---|
| (4) 家賃減免申請書 | 所得が一定以下の方が対象になります。
非課税収入も算定対象になるためその収入額を証する書類の写しを添付してください。 |
| (5) 駐車場使用申込書 | 駐車場を使用する方は提出が必要になります。
添付書類
①駐車する自動車の車検証
②使用者の運転免許証 |
| (6) 収入申告書 | 7月～3月に入居する方は提出が必要になります。 |
| (7) 残置物の処分等に係る同意書 | 単身世帯の方は必要になります。 |

入居申込期間は1日から15日までです。(平日のみ。15日が休日の場合14日、13日と繰り上がり)

入居申込の方は必要書類を申込期間中に下記の窓口まで提出してください。

※書類についてご不明な点等ございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

※入居申込書及び添付書類を提出して頂いた後、担当課で再度審査し、書類の追加をお願いしたり、申込みを辞退して頂く場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

燕市都市整備部営繕建築課公営住宅係(2階30・31番窓口) TEL 0256-77-8287(直通)
〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地